

議題 剰余金処分の件

議案の要領

剰余金の処分を以下のとおりとする。

本議案は、本定時株主総会において当社取締役会が剰余金処分の件を提案する場合には、同提案とは独立して追加で提案するものである。

ア 配当財産の種類

金銭

イ 1株当たり配当額

金 360 円から、2024 年 3 月期の中間配当である金 22 円及び本定時株主総会に当社取締役会が提案した当社普通株式 1 株当たりの剰余金配当額があれば当該金額を合計した額を控除した金額

ウ 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき上記イの 1 株当たり配当額(配当総額は、1 株当たり配当額に 2024 年 3 月 31 日現在の当社発行済み普通株式総数(自己株式を除く。)を乗じて算出した金額)

エ 剰余金の配当が効力を生じる日

本定時株主総会の日

提案の理由:

当社は昨年末時点で 8 千億円以上の投資有価証券を保有し、純資産合計の 80%以上を占めます。提案株主と投資一任契約を締結するひびき・パース・アドバイザーズは昨年 5 月に当社に対して、企業価値向上施策ご提言書 (https://hibiki-investment-news.com/eng/tbs_20230511/) を送付し、一般に公開しました。同書 7~11 頁に記載のとおり、当社経営戦略は高く評価しますが、利益水準を上回る定額配当を一定期間継続する、覚悟あるバランスシートマネジメントでのみ ROE の改善と PBR1 倍以上が実現すると考えます。

本議案は、過去 3 年の平均配当額の約 10 倍の水準ですが、規律ある投資有価証券の流動化により財務健全性の悪化は回避できると考えます。

本議案が可決される場合、同額の定額配当を最低で 5 年、可能ならば 10 年は継続し、ROE の継続的改善に努めていただきたく存じます。